

## 立地企業の認定のお知らせ

令和3年5月6日付けで、都城ダイキュー運輸株式会社（本社：都城市）を県の立地企業（増設）として認定しましたのでお知らせします。

今回の計画は、貨物量の増加への対応と、都城志布志道路や都城 IC 付近に移転することで将来的な貨物受託量の増加を目的として、移転・拡充するものです。

### 記

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1 事業所名    | 都城ダイキュー運輸株式会社    |
| 2 事業所設置場所 | 都城市太郎坊町1906番地1ほか |
| 3 事業内容    | 一般貨物自動車運送業等      |

※進出計画概要、会社概要、位置図は別添のとおりです。

# 進 出 計 画 概 要

- 1 事業所名 都城ダイキュー運輸株式会社
- 2 代表者名 代表取締役 小川 秀隆
- 3 事業所設置場所 宮崎県都城市太郎坊町 1906 番地 1 ほか
- 4 事業所概要 敷地面積 17,209.15 m<sup>2</sup>  
延床面積 5,145.20 m<sup>2</sup>
- 5 設備投資額 令和3年度 705,430 千円
- 6 新規雇用者数 30 人  
令和3年度 5 人  
令和4年度 5 人  
令和5年度 6 人  
令和6年度 7 人  
令和7年度 7 人
- 7 事業内容 一般貨物自動車運送業等
- 8 売上計画 令和3年7月期 703,000 千円  
令和4年7月期 724,000 千円  
令和5年7月期 745,000 千円  
令和6年7月期 774,000 千円  
令和7年7月期 797,000 千円
- 9 操業計画 着 工 令和3年5月  
完 成 令和3年12月  
操業開始 令和3年12月

## 10 そ の 他

軽四貨物から大型トラックまで、貨物の種類や条件に応じた運送を実施するなど機動力の高い営業展開を行っている。新トラックターミナル施設は、二つの国道（10号線、221号線）及び宮崎自動車道都城ICや都城志布志道路にも近く、物流拠点としての利便性が備わっており、今後、県内外の荷主に対して南九州地域一帯を対象とした配送拠点としての施設利用を提案していく。また、域内最大規模の機能的で作業効率の高い新トラックターミナル施設を拠点に、高品質な運送サービスを提供していく。

# 会 社 概 要

- 1 企 業 名 都城ダイキュー運輸株式会社
- 2 代 表 者 代表取締役 小川 秀隆
- 3 本社所在地 都城市神之山町 1812 番地 2
- 4 設立年月日 平成 10 年 9 月 2 日
- 5 資 本 金 2,400 万円
- 6 事 業 内 容 一般貨物自動車運送業等
- 7 従 業 員 数 69 人
- 8 売 上 高 令和 2 年 7 月期 733,152 千円
- 9 沿 革
  - 平成 10 年 9 月 都城ダイキュー運輸株式会社設立
  - 平成 10 年 10 月 一般貨物自動車運送事業許可を受ける
  - 平成 10 年 12 月 都城ダイキュー運輸株式会社営業開始
  - 平成 11 年 2 月 一般貨物自動車運送事業の営業区域変更認可
  - 平成 11 年 10 月 第一種利用運送事業許可を受ける
  - 平成 16 年 11 月 貨物軽自動車運送事業届出

# 案内図



# 詳細図



国土地理院地図を加工して企業立地課が作成。